

【書記長談話】これでは「学校はもたない」「公教育が破壊される」、中教審「審議のまとめ」撤回を求める

兵庫県高等学校教職員組合 書記長 谷 充弘

5月13日、文部科学省中央教育審議会（以下「中教審」）「質の高い教師の確保特別部会」（以下「特別部会」）から、「審議のまとめ」（以下「まとめ」）が発表され、文部科学大臣に提出されました。

長年、私たち兵庫高教組をはじめ、全国の多くの教職員組合、教育関係者そして学校現場から、長時間過密労働の解消を訴えてきたことが、社会全体で周知されることとなり、文部科学省が追い込まれ、労働環境の改善に着手しはじめるものと、わずかですが期待をしていました。しかし、「まとめ」は学校現場の声とは全く乖離したものでした。

「まとめ」は、長時間過密労働解消のために不可欠な教員基礎定数増は「増加した教員定数が持ち授業時数の減少のために用いられない可能性がある」と否定し、公立学校の教員の勤務には特殊性があり、「教師自身の自発性・創造性に委ねる」「自主的・自律的な判断に基づく業務」と、勤務時間管理が困難として断定し否定しています。その上で「将来的には、教師の平均の時間外在校等時間が月20時間程度に」と、「在校等時間」のみを厳格にするのみで、学校に勤務させない、あるいは勤務していないことにして、持ち帰りのサービス残業を促すようなことで、時間外労働の抑制させる報告となっています。また、部活動の指導については、「指導員の配置充実も必要」と記すのみで、人的予算措置等が一切触れられていないことにも危惧を感じます。

「まとめ」は、財務省からの意見を根拠に、学年・教務・生徒指導・進路指導の主任手当、義務教育調整手当、障害児学校での調整額などあらゆる手当を見直すか廃止して組み替えて、その原資で教諭と主幹教諭との間に新たな職をもうけ、教職員を階層的な指導下におく旨が記載されています。残業手当は不支給とした上で、「10%UP 分働け」との圧力と、新たな管理と統制の下、学校現場を「ブラック」なまま常態化させることを容認しています。

「まとめ」は、私たち教職員の人としての生活と権利を踏みにじるだけでなく、これから教職を志す方々に進路変更を促させるものとなっており、一層、教員不足を招きます。到底「学校はもたない」状態となり、「公教育が破壊される」こととなりかねません。

「特別部会」では、「教師を取り巻く環境は我が国の未来を左右しかねない危機的状況にある」と認めながら、その原因を、子どもたちの抱える課題の「複雑化・困難化」や「保護者や地域からの学校や教師に対する期待」から「学校や教師の負担が増大してきた」と、子ども、保護者そして地域が超過勤務を促していると責任を転嫁しています。責任は、1993年（兵庫では1992年）以来、教員基礎定数改善を実施してこなかったこと、10年以上、正規採用を抑え臨時教職員を増やし教育予算を抑えてきたこと、教員に結果的に無定量的な労働を強いてきた給特法のありかたを50年も見直さなかったこと、など、すべて国の教育行政の貧弱さにあります。

「まとめ」は、小学校の35人学級の完成後に教育効果を検証するとしていますが、世界中で報告されている有効性を示した学術論文からも、欧米先進国では1クラス20人程度が当たり前になっていることから目をそらしています。日本で、40人の生徒が切磋琢磨することによって教育効果が上がっている、と謳った学習塾や語学教室などが存在しないことから効果は明白です。

「まとめ」は、学校現場の実態を見ず、可能な限り教育予算をつけず、教員の人権を無視した労働を背景にしたものと断ずるほかありません。「中教審」の委員には、一人も現役の教員が入っておらず、「まとめ」には実態を知らない委員による「絵空事」が語られていると言わざるを得ません。

これでは、現場で働き続けられないと考え直す教員が生まれ、こんなところで働けないと教員志願を諦める方が増加し、教員不足が一層進んで、生徒たちの教育環境を悪化させることが予測できることです。

兵庫高教組は、1952年の結成に際し、その目的として、「組合員の生活と権利の擁護拡大をはかり、民主教育の確立をめざす。あわせて、平和で民主的な社会の建設に寄与することを目的とする」としており、この目的は今も変わっていません。「中教審」の「まとめ」は、組合員に限らず、すべての教職員の生活と権利と、生徒たちへの民主的な教育を受ける権利とを破壊するものです。また、保護者や地域の子どもの成長を保障する教育の充実の願いにも反するものです。

すべての学校現場、教職員のみなさんへ呼びかけます。

現場の生の声を、中教審「まとめ」へのパブリックコメントへ書き込みましょう。

たとえば、勤務実態把握を怠らせず残業手当も含めた労働に見合う賃金の支給、多忙化解消のための教員基礎定数の改善、生徒に向き合う時間を増やすためのクラス定員減、持ち授業時間数の上限設定などなど、10%にただけでは何も変わらないという実態を書き込みましょう。また、こうすれば、もっと生徒達に向き合うことができる、授業準備に時間を割くことができる、心身共に健康で働ける、という思いを伝え、より良い労働環境と教育条件整備のためにどうすればいいのかを書き込みましょう。

私たち高教組は学校現場の教職員と共に「まとめ」の誤りを追及し、撤回を求めて全力を尽くします。